

窒素酸化物に係る適用施設設置(使用・変更)計画書

年 月 日

様

提出者

印

千葉県窒素酸化物対策指導要綱第 6 条第 1 項(第 6 条第 2 項, 第 7 条, 第 8 条)の規定により, 適用施設について, 次のとおり提出します。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 受付年月日	
適用施設のうち異同のある施設(施設番号)	()	※ 工場又は事業場番号	
窒素酸化物に係る適用施設別原料・燃料使用量及び窒素酸化物排出量等(総括表)	別紙 1 のとおり	※ 審査結果	

- 備考 1. 適用施設(施設番号)の欄は, 本計画に該当する施設について施設の種類及び県(市)の施設番号(既設のみ)を記入する。
2. ※印欄は記載しないこと。

窒素酸化物に係る適用施設別原料・燃料使用量及び窒素酸化物排出量等(総括表)

施設の種類	工場等における施設の名称	県(市)の施設番号	原料・燃料の種類	原料中のN分	原料・燃料使用量		換算係数		*1 定格重油換算原料・燃料使用量		通常最大稼働			適用期日	*3 稼働状況	
					定格 l/h(kg/h)	通常最大 l/h(kg/h)	原料・燃料	施設	W(l/h)	W _i (l/h)	乾きガス量 (m ³ N/h)	NO _x (ppm)	*2NO _x 排出量 (m ³ N/h)			
計		全 施設[内訳(通常) (予備) (休止)]														
		通常稼働の状況														

(注) *1 重油換算量(l/h)は四捨五入して整数とする。
 *2 NO_x 排出量は乾きガス量×NO_x(ppm)×10⁻⁶(-6)により算出し小数点以下2桁目を切り上げる。
 *3 稼働状況は通常, 予備, 休止, 廃止の別を記入する。
 *4 許容排出量は小数点以下2桁目を切り上げる。
 [備考]1. 1施設で複数の原料・燃料を用いたり, 複数の使用方法がある場合は, それらのうちで典型となるものを記入する。
 なお, その形態の内訳を本用紙により別記し, 添付する。
 2. 廃止施設は=線で削除する。(適用期日は記入)

*4 許 容 排 出 量 m ³ N/h	容	排	出	量	
---	---	---	---	---	--